

伊達市環境審議会会議録 要 旨

会 議 名 称	平成25年度第1回伊達市環境審議会	
議 題	(1) 副会長選任 (2) 平成25年度版伊達市環境白書について	
日 時	平成25年9月11日(水) 14:00～	
場 所	市役所第2庁舎 第1会議室	
出席委員	出席委員10名	
	所管部課名	経済環境部環境衛生課
事務局出席者(経済環境部長・環境衛生課長・環境衛生係長・環境衛生係)		
<p>1. 開 会</p> <p>2. 市長挨拶 菊谷市長より挨拶。</p> <p>3. 諮 問 菊谷市長より結城会長へ諮問書を手渡した。</p> <p>4. 議 事</p> <p style="margin-left: 20px;">(1) 副会長選任</p> <p>●事務局 土谷委員の退任に伴いまして副会長の選出が必要となっております。事務局といたしましてはこれまで連合自治会からの推薦者をお願いしていただきましたので穴戸委員をお願いしたいと考えていますがいかがでしょうか。</p> <p>○委員一同 よろしいです。</p> <p>●事務局 ご承認いただけましたので、副会長には穴戸委員がなっていただく形をお願いします。</p> <p style="margin-left: 20px;">(2) 平成25年度版伊達市環境白書について</p> <p>●事務局 これからの審議の進め方についてご説明いたします。審議会につきましては全部で3回を予定しております。環境白書の3ページをご覧ください。施策の体系図が載っています。本日は基本目標の1と2について審議していただき、2回目で基本目標の3について審議していただき、最終の3回目では答申すべき事項について協議していただく予定です。また、3回の審議に基づきまして、事務局で答申の案を作成し、10月下旬までに市長に答申したいと考えておりますので、ご協力お願いいたします。</p> <p style="margin-left: 20px;">議事の進行方法ですが、先ほどの環境白書の3ページ、施策の領域ごとに事務局の方から概要を説明いたしまして、その都度、審議していただく予定をしておりますので、ご協力をお願いいたします。</p> <p style="margin-left: 20px;">議事につきましては、環境基本条例規則第6条で会長が進行することになっておりますので、会長の方からごあいさつの上進行していただきますようお願いいたします。</p> <p>会長あいさつ 会長より挨拶</p> <p>①平成24年度版伊達市環境白書に対する環境審議会の答申およびその対応処置について 事務局より概要説明</p> <p>○会長 この件についてなにもなければ次に進みます。</p>		

②基本目標1 施策の領域1 省エネ・省資源に基づく環境行動
事務局より概要説明

○委員 環境白書の作り方について、昨年とスタイルが変わっており、簡単に言いますと見づらいです。字が細かく薄くなっているような気がします。厚くしない配慮なのか目的が分からない。読みやすい物をどう作るかという事を考えてもらいたい。中身についてですが、白書の刊行にあたってという文章の中で、地球温暖化の主な原因が温室効果ガスの増加によるものという所を毎年これだけの問題で済ましていいのか。初めの市長のあいさつの中でもあったようにもっと内容を込めた作り方をしなければ関心を持たれづらくなる。環境審議会の立場としていろんな要素を含め、考えて行かないと。複合汚染とかもあり、重なって影響もあるので一つだけという注目の仕方は足りないのではないか。その下の文の「伊達市ではこうした・・・リサイクル推進に努めて参ります」の次に関連する事が出て来るかなと思うのですが、次の次世代エネルギーパーク関連の施設建設と二酸化炭素排出の伊達市の取り組みがイコールではないような気がします。

●事務局 昨年と今年で環境白書のフォーマットを変えております。薄くという話がありましたが、左サイドに罫線が入っており二つの面で作ってグラフ等も入れたりしていましたが、作成に時間が掛かったりするので、シンプルに見やすい形がないかという事で変更しています。文字の大きさについては小さいという事なので検討いたします。刊行にあたってという部分についてですが、基本的な部分は今年は変わっていませんが、大きくとらえて二酸化炭素排出量の削減としています。白書の一番初めの部分になりますので、具体的な細かい内容ではなく大きな内容で書いていくのかなと思います。

○会長 環境白書は厚い物で市民に愛されるような方法はないかということ、環境白書は詳しく書くことも一つですが、コンパクトに概要みたいなものがあって、審議会のような場所では厚い物で。一般市民にこの厚い物では反応がしづらい。何十ページの環境白書を出すよりも、そのほかに宣伝PR用の一般市民が理解できるような方向の物を別に作る必要があるのでは。どうでしょうか。専門的なことは厚いもので、一般市民にはワンポイントで広報など出したり市民の方が興味を持つ方法を。特に最近は環境問題等かなり意識が上がっているので、単純化しすぎるのも問題ですがキーポイントとなる内容はコンパクトにして市民の方が理解できる内容を将来的には考えた方が良いでしょう。

○委員 前の審議会でも話題は出ており、22年度は概要版が出ている。ところが、23年度24年度は概要版が出ていない。7ページの新エネルギービジョンのところでは二酸化炭素の削減量の事が書いてありまして、一番の関心は地球温暖化にあると思います。今年の気候を見ても暴風や猛暑があったりとここ何年間も話題がある。そういうことに対して答申も出されており、私的にすれば本質的な話題として表現されている事はいいことだと思う。二酸化炭素削減の事は市民レベルでどう参加して行くかという事も大きなファクターであると思う。市民に分かってもらうかという事だと思う。目標値が出ているので、それに対して新エネビジョンで具体的な計画が出ていますが、市民に啓蒙して行くかというのが課題かなと思います。目標値を作って紙としては出来ているので、どうやって具体化し、年度別に評価して、次の年に進行状況の停滞等の要因がどこにあってどうすればいいかといった事も含めながら、市民に問題意識を提供し啓蒙して行くことが必要かなと思います。今回は一番このことが気になっています。例えばBDFのことについて、今年の資料を見ますと前年度よりBDFの精製量が減っています。BDFの製造、廃油の収集が減っ

ている傾向にあることが表として出ているが、どういう要因で何が課題になっているかなど、あくまで例えばですが具体的なビジョンについて市民啓蒙して行く事かなと思います。マイナス部分もありますが、プラス部分としては市役所の元気アップデート、去年話題になりましたが、ちっちゃなことですが、現実的な市役所の職員がやられている、では一般的な市民にとっても一つのファクターになる。20ページの580t-CO₂の国内クレジットが認証されたという、おそらく褒められたという事だと思うが、こういったことをPRして啓蒙して行くという事が、環境における一番の課題だと思必要だと思う。

●事務局

昨年、審議会の方から元気アップデートもたまたま室蘭市さんの話をきいて、伊達市でも職員法制課の方でやっている事を聞いて、内容を確認したところ職員法制課でやるようになってからはCO₂まで視点に入れて行っているという事であったので載せさせていただきました。PRについては、新聞等でも取り扱ってもらったりやってはいますが単発であったりするので分からない部分も多いので、もう少し工夫して行きたいと思います。

○委員

あくまでBDFの話は例えでありまして、私もBDFの事業所に勤めており、概略は判っていますが、その時の課題は使ってくれるところが少ない。軽油と同じといったマイナスイメージがある。ここに出ているものでも課題で目標値についてのPRなり啓蒙がという感想です。

○委員

〇〇委員が市民への啓蒙という表現をしていましたが、市民の中にも意識を持っている方はいる。この白書のみで何が足りないかという、施策の目標を立てているが、目標に対しての行動をとって、その行動が目標としてどう反映したかという事が、何を果たしたのかという事が出ていない。部分的には出ている。それを出さずに白書ですという事が市民には伝わらない。最初で言えば、施策の1-1で実践懇話会の活動として、こどもエコ川柳やいろいろやって、活動の形はとっているが、どういう意味を持って認識や返ってくるというような分析とか中で何も見えない。やりましたというだけ。これがあって初めてどういう方法が良いのかという次のステップになると思う。

環境家計簿で全国平均と比較して1.73倍の排出量と多い、全国と比べると北海道は言わずもがな。比べるところが違うのでは。通常は温暖な伊達市という触れ込みでやっているならば、道内と比べた数字が出てこないと何をやっているか分からない。目標とやったことの効果を各担当部署がどう意識したのかという所が無いと毎年同じことをやりましたという事になってしまう。

●事務局

エコ川柳や環境家計簿といった取り組みは環境基本計画で市民が自ら実践するような組織を立ち上げてという話があり実践懇話会が生まれて、その中でエコ川柳、環境家計簿、環境美化推進員と取り組んできた。懇話会の中で評価の話は何回か出ていますが、懇話会の中での議論では一回一回の評価というよりも、継続して続けて行くことが大事だということで、エコ川柳に対しては対象を4年生以上でやっており学年が変われば生徒も変わり、取り組みを続けることで家庭で話が出たりと目に見えない形で結びついて行くのかなという話になっています。環境家計簿については道内の室蘭市、留萌市さんでもやっており同じような数字が出ています。冬場の暖房が比重をしめており、北海道の場合は多い。全国平均との数字を出したのは全国の数字は国で公式に出している数字があるので全国との比較をしました。室蘭と比べるのではなく、自分の家庭で昨年、今年、来年と比較をしてもらいたいという話になっている。この結果から伊達市の排出量がどうだという基礎数字だとも考えていない。家庭で継続していただいて、前年よりも5%落ちたというような市民自ら取り組めるような形として進めており、長期的には将来、評価できるかもしれないが、毎年広めていく事業として考えている。

○会長

私の考えでは事務局と同じ考えですが、こういったデータは自分自身、自分の家庭が主体であり環境とはどういったものかと自分で自覚して行く事が重要ではないかなと思います。〇〇委員が言っていたように本州と北海道が違うということも理解

できます。北海道の中でも進み具合に差があり、登別は進んでおり、室蘭が少し遅れている。伊達はまあまあといったところで、胆振内でも差があり道内で見るとかなり差があると思う。そうなると、データが上がってこないことが考えられる。データを比べるとすると自分の中での評価になると思う。

私は環境問題について26年やっていますが、昔は環境問題といえば公害でしたが25年たって相当進歩している。現在は会社ではなく市民一人一人が環境問題について考えなければならない所まで来たとすごく進歩したと感謝している。昔は会社、企業、役所に苦情を入れる時代であったが、今は個人の問題になるので自分でしっかりしてやらなければならないという事です。

○委員 いろいろな意見があるとは思いますが、概要版といったものを出したり、広報で出したりとでいいのかなと。専門的な方々はこういったものでいいとは思いますが、我々レベルでは簡単なもので十分かなと。市民として環境で何ができるかという事を問い続けて行く事を目標にしながら良いものにして行けばいいのかなと思います。

○委員 最終的には個人の意識問題に行き着くのかなと。という事を含めて意識の啓蒙を我々がどのように携わっていけるのかなと思います。

○委員 個人で前年度の比較でだんだん減ってきているという目安よりは、伊達市での106名のモニターの平均がどれくらいで今現在自分がどのくらいにいるのかというのが分かれば自分も少しは下げれるという考えも至るのかなと思います。

③基本目標1 施策の領域2 循環型社会の構築

事務局より概要説明

○委員 堆肥の部分で有機物資源の処理量の推移について公園等の生草が減っていますがアスファルトになっているとかで減っているのですか。

●事務局 特に理由はないと思います。単に計ってみたらこうだったという訳で季節によって変わってくる。積極的に草を集めているわけではなく、持ってきたら処理をしますという形なので。砂が混じったものについては堆肥センターに行かないとも聞いています。

○会長 製品堆肥の合計が減ってきている。増える方がいいと思うのですが減ってきているのはどうなんですか。

●事務局 処理量に限界がありまして、現在どうのようにするかという事で一次発酵を増やして対応しようかという所です。いずれにしても、工場の処理能力は現在超えています。

○会長 堆肥前の畜ふん等が意識的に減ったという事ではないのですね。

●事務局 1万4000tは現在能力をはるかに超えている状況です。水産系廃棄物であればどのように水を切るかというような工夫で対応しています。

○委員 発酵が未発酵のまま撒いて伊達中すごい臭いがしている時がある。完全に発酵が終わってない状態で畑に散布していて、処理量以上に堆肥センターにきているのかなと。

●事務局 堆肥センターから未発酵で出していない。直接というところがある。ただ、科学的根拠が無く否定は出来ないが、昔ながらに生の堆肥がいいと使用する方もいる。

○会長 毎年、堆肥を貰っているが、今年は水産系の堆肥がないと言われた。

●事務局 今年は有珠のまなびの里でなかなか芝が育たないという事で堆肥を使用していた。その時期に水産系の堆肥があったので使用していた。いくつか堆肥を分けて作っていますので、今回水産系の堆肥が余っていたため使用しました。

○委員 13ページのごみの年間処理量の表で上にある環境基本目標の492.3を下の方グラフに目標値として入れたらどうかと思います。

●事務局 分かりました。

- 委員 16ページに地産地消の項目がありまして、これも出荷量が減っている。事情があるとは思いますが、地産地消の目標に対してどう考えて行くのか。遠いところにもって行っていないので化石燃料を使用していませんという理解をするのか。例えば道の駅で減った分の販売をしていると理解していいのか。
- 委員 昨年野菜が暴落しました。それで出荷量ががつつり減ったという事はある。圃場廃棄してしまっているものはある。
- 事務局 地産地消と化石燃料の抑制で出荷量と出荷場所は載せ方がおかしい。この表自体がこの意味にはならない。チェックします。
- 委員 地産地消について考えたのですが、4文字目の消費するという字をこの土地で生きるという字を当てると地場産の物を使って生きていることが身近に感じられるのかなと思います。特別審議する話ではありませんが。
- 19ページの下に書いてあります環境美化推進員活動は前の方にも出ていますがここに再び出すことは無くてもいいかなと。
- 事務局 5ページの懇話会のところで環境美化推進員の話が出て19ページにも再掲ですが、懇話会の取り組みから美化推進委員が出てきたので5ページで簡単に触れています。実際は不法投棄防止対策ということでこの役割を美化推進委員でやっていたので、改めて詳細を掲載していますのでご理解いただきたい。
- この中で白書と言いながら去年何をやりましたという報告になるのですが、例年通り時間をかけて説明して、質問という時間が掛かる。なかなかこうした方がいいという検討が出来てこないのかなと思います。○委員から出たようにここの数字がおかしいであったり、こうした方がいいといった意見を出してもらって、数字を分析・広めた方がいいではないかという方に時間を取って頂いて、項目を絞ってやった方が進むのかなと。説明も長すぎてこのままやっても同じことになるのかなと。
- 委員 賛成です。
- 会長 先ほど言っていました、概要のように市民の方が理解できるコンパクトなものも出しても良い。毎年同じで数字がわずかに上がった下がったというのはいかがなものかと。白書を毎年厚い物を出すのではなく、3年に1回に出して、その間、実践懇話会などで実績をあげるていくという中身でどうですかね。
- 事務局 データは毎年とって形は残します。その中で表が見づらいとか、グラフを見やすくするという物は直していくで良いと思います。概要版について今年のテーマや方向性などをここで決めてもらって反映させていく方がいいのでは。
- 会長 毎年出さないのであれば基本条例を直さなければならないと思います。委員の方から答申すれば次回から・・・。
- 事務局 白書は残す形で。ただ説明をしないで、事前にお配りしているので気が付いたとこだけ言ってくださいの進行の方がいいのかなと。
- 会長 将来的には答申でそういったことも出した方がいいのではと思います。
- 委員 何がどうなっているかを知る機会が私の場合は他にない。白書で初めてわかる。それに対して対処法を取っていくのか。
- 会長 パブリックコメントの中でそういう事をやってはどうですか。今回はこれからですか。
- 事務局 8月に終わっています。
- 会長 興味のある人は市役所に直接問い合わせていると思いますが。○○委員さん当たりも意見を出していますよね。
- 委員 概要版を出しますという事は縮小しますという事で基になるものがなくてはならないと思います。
- 事務局 それは作ります。事前にお配りして、部分部分意見を出してもらった方がいいのではという話です。ここで一行一行読んで説明する時間が無駄ですという話です。

- 委員 説明する時間を省いて、意見ありませんかという形ですか。
○会長 これからそういう形で進めていきます。

④基本目標1 施策の領域3 再生可能エネルギーの有効活用
事務局より昨年度変更追加した部分について説明

- 委員 22ページの太陽光発電を設置した公共施設で載っていない部分で、今までの使用料と発電量の比較でどういう変化になっていますか。
- 事務局 何%補っているかということですか。
- 委員 減っているのか、減っていないのかという事です。今まで他から購入した電力がこの分だけ減っているかどうかです。
- 事務局 使っていますので、もちろん減っています。
- 委員 ソーラー発電の場合、天候に大きく左右されることが多いので、一定ではないと思います。
- 事務局 発電量ですので、この分は減っていると思います。
- 委員 発電量と使用料とは違うと思います。こういう所もみないと。基本的に言いたいのは今までと同じだけ使用して、更に発電したものをプラスしてもCO₂の削減にならないし、温暖化の解消にもならないと考えています。
- 事務局 そういう意見もあるという事で了解しました。
- 委員 同じく22ページの風力発電の伊達ウィンドファームが出ていますが、24年度に新たに25基新設の計画が出されていますが、これについて問題点が建設前の環境影響評価について不十分だという指摘がありますが、市の環境面から考えてどういう受け止めと取り組み方をしているかをお伺いしたい。
- 事務局 正規の手続きで担当課とお願いします。これは環境審議会の内容になりますか。
- 会長 環境アセスメントは我々も必要である。その結果がどういう中身かという事で。環境アセスメントで提案されて市民の方々に風力発電を問われて、どうなんだという問題点を掌握しているのかわからないという事ですよね。
- 委員 計画に対して伊達市の環境を悪くしないために、担当部署が風力発電をどう捉えているのか。会社が申請した環境影響評価準備書が経済産業省で基本的に計画に問題点があり再度調査するよという勧告がでている。かなり内容的に足りないという指摘を受けている。
- 事務局 その問題は国でチェックをしており、そこをクリアしないと次の段階へは進みません。クリアされた時点で現地に入って説明会等という事になります。前段でそこまで至りませんという事で撥ねられているので、市の方ではありません。
- 委員 昨年の8月28日に黄金のはまなす館で市の呼びかけで市民説明会をしますという事で市の担当者が会場の案内やセッティングをしている。その段階で計画の内容を把握しているのではないかと思います。10月に建設の申請を出していると思いますが、24年度の環境に関する事業であるので、環境条例をもって発電計画を審査、確認をする必要があると思います。
- 事務局 環境基本条例に基づく審査はありません。
- 委員 これからはどのようにお考えですか。
- 事務局 法的手続き、手順に従うだけです。まだ、計画が出ていませんし、何基かというものはっきりしていませんので。
- 委員 合計30基と出ていますよね。
- 事務局 それは許可になっていませんので、次何基になるかはまだわかりません。環境アセスもやらなければならないので。
- 委員 許可になってからでもまだ、意見を言ったり変更をしてもらう事は出来るのか。
- 事務局 許可になる前に条件を満たした時点で地元の意見という形もあります。

- 委員 伊達市さんで許可するわけではないですよ。
- 委員 許可するというわけではなく、伊達市で意見を持っていても良いのではないかという事です。環境影響評価準備書に対して伊達市がどう対応して行くのかという事。
- 委員 環境白書の冒頭に書かれている、環境の状況に関してまとめるものという中身ですが、ウィンドファームの話であれば、検討がついていないものに対して、伊達市がどういう考えを持ってますというのを入れるかどうかという話だと思いますが、決まっていなもののついて環境白書でこう考えますというのは良い悪いを判断するのは難しいと思う。
- 委員 白書に係わらないのではなく、24年度に増設するという発表があって、伊達の行政としての会場のセッティング等の取り組みをしているので、24年度の活動事業として触れて、環境影響評価の行政の立場での意見を。
- 事務局 それは載せるものではありません。この話は担当と行ってください。決まっていないことは載せることはできません。
- 委員 現在進行形もですか。例えば川柳を募集しましたとかは書いてありますが、この件に関しては載せないという意味が分からない。
- 事務局 8月の説明会の中身をいいますと、事業者が地域の住民に対して行った説明会です。環境サイド、商工サイドで関連するところがあるので、事前に事業者から伊達市として話を聞くので我々も主催側で行ったわけではなく参加した形です。エコ川柳は懇話会の市の組織と市の施策として行った事ですので市として行いましたと白書に載せています。風力発電は事業者が動いている状況ですので、事業者が動いている情報を白書に載せれるかという難しいのかなと。決まったわけでもない。風力については国のアセスメントに乗っ取ってますのでいろいろな情報が全て公表されています。
- 時間になりましたので次回、基本目標の2と3を行う事で良いですか。
- 会長 今日の審議会をここで終わりたいと思いますがどうですか。
- 委員一同 よろしいです。

5. その他

事務局より今後の予定について

第2回目を9月26日(木)、3回目が10月9日(水)の予定で開催したいと考えています。また、3回目の会議が終わった後に市の方で答申のとりまとめを行い10月下旬には答申することで考えています。後日、再度連絡いたします。